

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

1. 以下の項目において役割分担を推進し看護職員の負担の軽減を図っています。

- (ア) 書類作成等
- (イ) ベッドメイキング
- (ウ) 院内の物品の運搬・補充、患者の検査室等への移送
- (エ) 薬剤師との協働・連携
- (オ) その他
 - ① 採血・検査についての説明
 - ② 医療機器の管理
 - ③ 中央材料室業務補助
 - ④ 手術室内の医療機器の管理
 - ⑤ 診療情報の登録作業
 - ⑥ 補助者の夜勤対応
 - ⑦ 電子カルテシステムの充実・保守
 - ⑧ 患者用紙オムツの管理について
 - ⑨ 検査や診察の予約変更
 - ⑩ 患者トラブル対応
 - ⑪ その他
- (カ) 外部補助者の活用

2. 負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み体制

- ① 勤務実績・勤務時間(負担状況)の実態把握に努める。
- ② 病院長を委員長とする管理会議において負担状況と負担軽減の問題点を確認し、軽減計画実施の具体的な方策について検討する。
- ③ 時間単位の休暇取得を推進する等、働きやすい勤務環境の整備を図る。
- ④ 負担軽減に向けた職員相互の意識の醸成を図る。
- ⑤ 養成学校への定期的訪問や就職説明会への参加、人材紹介会社の利用等、看護師の採用強化を図る。
- ⑥ 看護師処遇改善評価料及びベースアップ評価料を算定し、看護師等につきりと支給する事で、所得増加の実現を図る。
- ⑦ 薬剤助手を雇用し看護師の間接業務を委譲することで負担軽減を図る。